

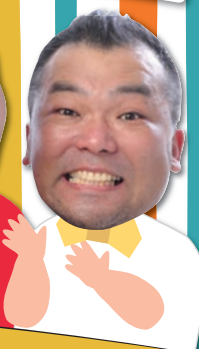
開催方法が変わりました！

ランパンフス
(吉本興業)



はじめての 成年後見講座

令和
2年度



千葉県住みまほ会
もぐもぐジャーナツ
(吉本興業)

「成年後見制度」をご存知でしょうか。
精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者（成年後見人等）を選んで、その人を法的に保護しサポートする制度です。この制度によって、その人の人権や財産などを守ることができるのですが、まだまだ十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの方法等を楽しく、わかりやすく解説することで、成年後見制度を必要の人が必要な時に円滑に利用を進めことができるようになることを目指しています。

成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。お申し込み、問い合わせをお待ちいたしております。

令和3年2月7日(日) 13:00~16:00
(受付12:00~)

千葉市生涯学習センター 2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7 (裏面をご参照ください)

開催方法：新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、オンデマンド配信による開催といたします。

配信期間：2月下旬から1カ月程度

※具体的な配信期間及び視聴方法については、本会から申込者に本講座受講のためのURLをメールにて送付します。

申込方法

FAX: 裏面の参加申込書にご記入のうえ下記のお問い合わせ先にお送りください。

申込フォーム: 右下コードにアクセスして項目に入力のうえ送信してください。

申込締切: 令和3年2月4日(月) ⇒ 3月1日(月) まで延長します。

手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、備考欄へその旨をご記入ください。

**無料
参加費**

主催

千葉県 / 千葉県弁護士会 / 千葉司法書士会 / 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 / 一般社団法人千葉県社会福祉協会 / 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 / 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター [担当: 平野・窪田]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013

右コードから下記URLにアクセスしてお申し込みください。
<https://forms.gle/3Njd9MPvAkazaq828>



本講座は、「新しい生活様式」に基づき、徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策のもとに実施いたします。

プログラム

講義 1 「成年後見制度の説明 ～概要編～」
成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義 2 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」
成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック!」
これだけは押さえておきたいポイントは？」
成年後見制度に関する重要事項を佐久間弁護士とランパンプスの掛け合いを通して、ふりかえります。

Q&A 「成年後見制度笑百科」
2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

クイズ 「成年後見制度 おさらいクイズ」
成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。

【講師】千葉県弁護士会 佐久間 貴幸氏

※プログラムは予告なく変更する場合があります。

千葉県生涯学習センターのご案内

千葉市中央区弁天3-7-7 TEL 043-207-5811(代)



開催方法：新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、オンデマンド配信による開催といたします。

配信期間：2月下旬から1ヵ月程度
※具体的な配信期間及び視聴方法については、本会から申込者に直接連絡します。

交通アクセス

- JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
- 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

駐車場について

会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みと参加者の皆様へのお願い



会場の机・椅子等座席の消毒を行います。



会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をしてください。



会場はこまめに換気を行います。



三密を防ぐため、座席の間隔を充分に確保し、定員は施設定員の3分の1とします。



受講の際はマスクを着用し、「咳エチケット」に注意してください。



風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。

参加申込書(FAX送信票)

送付票は不要ですので、そのまま送信してください。

千葉県後見支援センター 行

FAX 043-204-6013

氏 名	所 属	電話番号	備 考 障害等によりご配慮の必要な方は その内容をご記入ください

■ 受付期限：令和3年2月1日(月) 定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。なお、参加券は発行しません。

事前質問コーナー

プログラムの都合上、当日質問はお受けできませんので、成年後見制度に関する質問についてはこちらにご記入ください。プログラム内で可能な限り回答いたしますが、全ての質問にお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。

質問事項は、具体的にご記入ください。

本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。